

# かめやま

2021 APR

4 / 1

No.373



春とお散歩(亀山サンシャインパーク)

## 主な内容

新型コロナウイルスワクチン接種が始まります.....	2
第16回亀山市美術展.....	10
かめやま教育通信(第49回).....	18
暮らしの情報BOX.....	20

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載した行事が中止または延期になる場合があります。詳しくは、各問合せ先にご確認ください。



# 新型コロナウイルス ワクチン接種が始まります

【問合せ】 長寿健康課新型コロナウイルスワクチン接種室 (☎98-5565)

新型コロナウイルスワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症による重症者や死亡者の発生をできる限り減らし、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るために実施するものです。

市では、地域での疾病の流行を予防するための集団免疫を得るためには、一般的に60～70%の予防接種率が必要との考えから接種率70%を目標に、ワクチン接種を希望する人が安心・安全に接種できるよう準備を進めています。

※掲載している情報は3月23日現在の情報です。国・県の動向やワクチンの供給状況等により変わる場合があります。

## 接種対象者・接種回数・接種費用

**接種対象者** 原則として、亀山市に住民登録のある16歳以上の人

※市内でお勤めの医療従事者や高齢者施設の従事者、また市内の病院や施設に入院・入所している人や基礎疾患があり市内の医療機関にかかっている人が主治医の下で接種する場合などは、市内に住民登録がない場合でも接種ができます。なお、市内で下宿している学生や単身赴任等により居住している人で本市に住民登録がない人も、本市へ申請することで接種を受けることができます。

**接種回数** 2回(1回目の接種から3週間後(21日後)に2回目の接種が必要)

**接種費用** 2回とも無料



## 接種スケジュール

次の接種順により実施予定です。

対象者	月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
①医療従事者等			→						
②高齢者施設等の入所・居住者、 高齢者施設等の従事者				→					
③65歳以上の高齢者(昭和32年 4月1日以前に生まれた人)					→				
④基礎疾患がある人※1						→			
⑤その他の人							→		

※1 基礎疾患のある人とは、以下の状態の人を言います。

①以下の病気や状態で、通院・入院している人

慢性の呼吸器の病気、慢性の心臓病(高血圧を含む)、慢性の腎臓病、慢性の肝臓病(肝硬変等)、インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病、血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)、免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)、ステロイドなど免疫の機能を低下させる治療を受けている、免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患、神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)、染色体異常、重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態)、睡眠時無呼吸症候群、重い精神疾患(精神疾患のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

②基準(BMI30以上)を満たす肥満の人

## 接種券(クーポン券)の発送

次のとおり発送を予定しています。

対象者	発送時期	配布方法
①医療従事者等	3月下旬～4月上旬	接種券付き予診票を県が配付
②高齢者施設等の入所・居住者		施設に市が配付
高齢者施設等の従事者		接種券付き予診票を市が施設に配付
③65歳以上の高齢者	4月中旬以降	市が配布
④基礎疾患がある人	5月中旬以降	
⑤その他の人		

## 接種の方法

接種は、「集団接種」と「個別接種」の2つの手法で実施予定です。

	集団接種	個別接種
実施日	月曜日から 日曜日まで毎日	市内ワクチン接種医療機関※2 の定めた日時
ところ	あいあい	・市立医療センター ・市内ワクチン接種医療機関
予約方法	市が設置する専用 ダイヤルにて予約 (4月中旬開設予定)	後日、接種券に同封する接種 についての案内文やホーム ページでお知らせします

※2 市内のワクチン接種医療機関は、後日、接種券に同封する接種についての案内文やホームページでお知らせします。

## 接種の流れ

接種券が届いてから2回目の接種までの流れは、次のとおりです。

- ①接種券(クーポン券)と接種についての案内文が自宅に郵送される
- ②接種場所を決め、電話で接種日と時間を予約する
- ③ **1回目**  
予約した時間に接種場所に行き、問診を受けた後にワクチン接種を受ける
- ④1回目の接種を済ませ、帰る前に、2回目の接種の予約日時を確認する
- ⑤ **2回目**  
予約した時間に接種場所に行き、問診を受けた後にワクチン接種を受ける

## ワクチン接種の相談窓口

ワクチン接種に関するご相談やお問い合わせは、次の窓口へお電話ください。

相談窓口	電話番号	対応時間
厚生労働省 新型コロナワクチンコールセンター	☎ 0120-761-770	午前9時～午後9時
三重県 みえ新型コロナウイルスワクチン接種ホットライン	☎ 059-224-2825	午前9時～午後9時
亀山市 新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター	☎ 0595-98-5566	4月上旬開設予定

## ワクチン接種にご協力をお願いします

ワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防するものです。ワクチン接種後も、基本的な感染予防対策(マスク着用、三密(密閉・密集・密接)の回避、手洗いや咳エチケット等)は必要です。

多くの人が接種することで、社会全体の重症者や死亡者を減らし、医療機関の負担を減らすこと、さらには、社会経済の安定につながることを期待されています。多くの皆さんのワクチン接種へのご協力をお願いします。

なお、現在、何かの病気で治療中の人や体調などにより接種に不安がある人は、事前にかかりつけ医等に相談してください。



◎市ホームページで  
最新情報を  
掲載しています。



## 高齢者の身近な相談窓口

令和3年  
4月から

# 地域包括支援センターが



## 新しくなります



近年、高齢者の増加に伴い、地域包括支援センターへの相談件数が増加しているほか、相談内容が多様化、複雑化しています。そこで、相談支援体制を充実、強化するために日常生活圏域を見直し、地域包括支援センターを増設することになりました。

住み慣れた地域で安心して生活できるよう、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士などの専門職が連携してさまざまな支援を行います。お気軽にご相談ください。

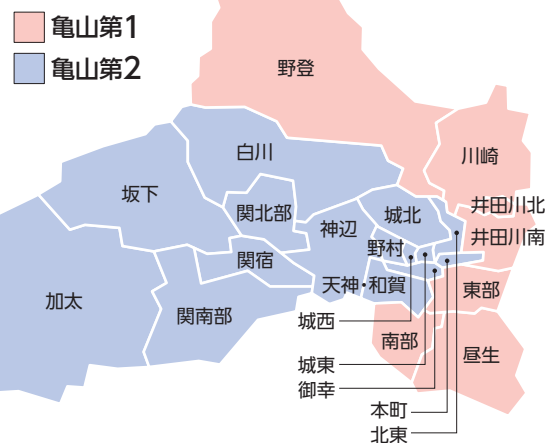
### 地域包括支援センターとは？

地域の高齢者や、その家族の介護の悩みや疑問、生活上の心配ごとなどを総合的に相談できる窓口です。

### 令和3年4月から、地域包括支援センターのここが変わります！

- これまでの亀山地域包括支援センター「きずな」を基幹型地域包括支援センターとして位置付けます。
- 2カ所の地域包括支援センターと基幹型地域包括支援センターが高齢者の相談窓口となります。
- 各地域包括支援センターの担当する区域は、地域まちづくり協議会を単位とします。

### <担当区域地図>



### 亀山第1地域包括支援センター

## 「ぼたん」 ☎ 96-8686



所在地 〒519-0111 栄町1487番地167 FAX 96-8685

受付 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分



### <担当する区域>

地域まちづくり協議会名	区 域
井田川北まちづくり協議会	みどり町、みずほ台、みずきが丘、川合町(ひとみが丘、山田)
井田川地区南まちづくり協議会	小下町、栄町、井尻町、和田町、井田川町、川合町(ひとみが丘、山田以外)
川崎地区まちづくり協議会	田村町、長明寺町、太森町、川崎町、能褒野町
野登地区まちづくり協議会	安坂山町、両尾町、辺法寺町
東部地区まちづくり協議会	阿野田町、菅内町、北鹿島町、南鹿島町
南部地区まちづくり協議会	安知本町、田茂町、楠平尾町
昼生地区まちづくり協議会	三寺町、中庄町、下庄町

## 亀山第2地域包括支援センター

# 「もくれん」 ☎97-3331



**所在地** 〒519-0125 東町一丁目3番7号 **FAX** 97-3332

**受付** 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

<担当する区域>

地域まちづくり協議会名	区 域
白川地区まちづくり協議会	白木町、小川町
神辺地区ふれあいまちづくり協議会	布気町、太岡寺町、小野町、木下町、山下町
野村地区まちづくり協議会	野村町、北野町、南野町、野村一丁目～四丁目
城東地区まちづくり協議会	東町、江ヶ室町、中屋敷町、東丸町、本丸町、東町一丁目・二丁目、江ヶ室一丁目・二丁目
城西地区まちづくり協議会	西丸町、市ヶ坂町、若山町、西町、南崎町
城北地区まちづくり協議会	亀田町、羽若町、住山町、アイリス町
御幸地区まちづくり協議会	東御幸町、御幸町
本町地区まちづくり協議会	本町、高塚町、上野町、本町一丁目～四丁目
北東地区まちづくり協議会	北町、北山町、東台町、渋倉町、椿世町
天神・和賀地区まちづくり協議会	海本町、天神町、和賀町、天神一丁目～四丁目
関宿まちづくり協議会	関町新所、関町中町、関町泉ヶ丘、関町富士ハイツ、関町小野、関町木崎(あけぼの台以外)
関北部地区まちづくり協議会	関町会下、関町鷲山、関町白木一色、関町木崎(あけぼの台)
関南部地区まちづくり協議会	関ヶ丘、関町古厩、関町萩原、関町福德、関町久我、関町金場、関町越川
坂下地区まちづくり協議会	関町市瀬、関町沓掛、関町坂下
加太地区まちづくり協議会	加太市場、加太向井、加太梶ヶ坂、加太神武、加太板屋、加太北在家、加太中在家

## 亀山市基幹型地域包括支援センター

# 「きずな」 ☎83-3575



※全市域の統括支援、2カ所の地域包括支援センターの後方支援を行います。  
※今までどおり、相談窓口としてもご利用いただけます。

**所在地** 〒519-0164 羽若町545(あいあい1番窓口) **FAX** 83-1578

**受付** 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

令和3年  
4月から

## 介護用品(おむつ等)支給の対象者が変わります ～国の制度改正により、市民税が非課税の人が対象となります～

### 介護用品支給事業とは?

寝たきりや認知症などの理由で、常時介護用品の必要な人に現物支給(配達)することで本人やその家族の負担軽減を図ります(施設への入所および病院への入院期間は支給対象外)。

- 1 申請 ▶ 2 審査 ▶ 3 決定 (交付・不交付) ▶ 4 支給

※審査では、心身の状況・課税状況を確認した上で、ケアマネジャーに確認したり、専門職員が訪問したりする場合があります。

### 【対象者】

介護用品の支給を受けようとする年度の市民税が非課税である市内に住所を有する在宅の人で、いずれかに該当する人(ただし、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅に入所の人は対象外)

- ① 常時おむつを必要とする状態にある65歳以上の人
- ② 介護保険の第2号被保険者(40歳以上65歳未満で介護認定を受けている人)のうち、常時おむつを必要とする状態にある人

**問合せ先** 長寿健康課高齢者支援グループ(あいあい9番窓口) ☎84-3312)

# 「亀山ブランド」始動!!

亀山の魅力ある特産品を戦略的に発信し、市のイメージ向上と地域経済の活性化を図るために、「亀山ブランド」としての第一歩を踏み出します。市の特色ある文化、豊かな自然環境との調和により生み出された特産品を認定する「ブランド認定事業」、特産品の魅力や価値にさらに磨きをかける「ステップアップ支援事業」、戦略的に情報発信をしていく「コミュニケーション戦略9」の3つの柱により、地域ブランディングに取り組んでいきます。

認定品を通して『選ばれるまち』となるよう、皆さんと一緒に「亀山ブランド」を盛り上げ、亀山の魅力を全国へ発信していきましょう!

※地域ブランディングとは…地域発の商品・サービスのブランド化と地域イメージのブランド化を結び付け、好循環を生み出し、地域外の資金・人材を呼び込むという持続的な地域経済の活性化を図ること。

## ◎地域ブランド創出3事業

### 地域資源の発掘「ブランド認定事業」

特産品を消費者の目線から厳正な審査を行い、選び抜かれた商品を「亀山ブランド」として市独自に認定します。

<ブランド認定事業のイメージ>

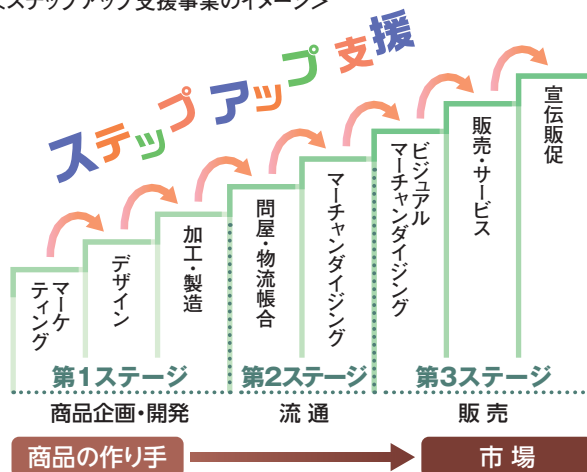


### 地域資源の磨き上げ「ステップアップ支援事業」

事業者に対し、市産品の発掘から販路拡大まで一連の支援を行います。

※令和3年度は調査・研究、令和4年度に事業開始予定

<ステップアップ支援事業のイメージ>



### 地域資源の情報発信「コミュニケーション戦略9」

市の魅力を戦略的に発信するために、コミュニケーション戦略に基づき市内外の人に情報発信を行います。

- |   |   |   |
|---|---|---|
| <p><b>1</b> ネーミング・ロゴマーク・キャッチフレーズの作成</p> <p>ブランドのシンボルとなるロゴマークを作成する。ブランド推進に有効な広告表現を考案する。</p>  | <p><b>2</b> マスメディアの活用</p> <p>新聞・雑誌・テレビ・ラジオの各マスメディアの特性を活かした的確で有効性の高い広報活動を実施する。</p> | <p><b>3</b> 行政情報としてリリース</p> <p>信頼度の高い行政情報のひとつとして、広報紙、行政情報番組(ケーブルテレビ)などを活用した情報発信をする。</p> |
| <p><b>4</b> OOH※への展開</p> <p>ターゲットの生活動線に密着した路線での中吊り広告や駅貼りポスターをはじめ、看板などを作成する。<br/>※OOH…Out Of Homeの略。OOHメディア=「交通広告や屋外広告」という意味で使われる。</p> | <p><b>5</b> プロモーション(イベント)</p> <p>特産品をアピールするイベントや県物産振興会主催の商業施設でのイベントに出展する。</p>     | <p><b>6</b> 百貨店との連携</p> <p>個々の売り込み(個人戦)ではなく、地域ブランド認定商品として一団の商品として売り込む(団体戦)。</p>         |
| <p><b>7</b> WEBサイト製作、SNS活用</p> <p>地域ブランドを市内外に向けて周知するため、魅力的な情報発信に重要なWEBサイトを構築する。若者をターゲットとしたライブ感のあるSNS運営を行う。</p>                        | <p><b>8</b> eコマースの活用</p> <p>認定商品の紹介だけでなく、インターネットでも購入可能な環境を整える。</p>                | <p><b>9</b> 商品企画・開発</p> <p>商品の認定だけでなく、積極的に商品の企画・開発を行い、「亀山ブランド」のブランド力向上を図る。</p>          |

# 亀山ブランド認定品を募集します!!

## ●募集期間

令和3年4月1日(木)～5月14日(金)

## ●申請要件

次の要件をすべて満たす事業者等が申請できます。

- ①農林水産業または製造業やサービス業を営む個人、法人またはこれらを営む者で組織される法人もしくは団体
- ②原則として、市内に生産、加工等または営業の拠点を有すること
- ③その他
  - ・暴力団員が役員となっている事業者でないこと
  - ・暴力団または暴力団員と密接な関係を有する事業者でないこと
  - ・市税等を滞納していないこと

## ●認定対象

(1) 認定対象となるのは、1年以上の販売実績があり、かつ次の①～⑤のいずれかに該当するものです。

- ①市内で生産された農林水産物
- ②市内で製造または加工された製品
- ③市内で生産された農林水産物を加工した製品
- ④市に縁のある歴史上の著名人または市内の名所、旧跡等をPRする製品
- ⑤市のイメージアップにつながる製品で市長が認めるもの

(2) 認定は1事業者等につき5品目までとします。

※同じ品目で味、形、色等に相違があっても同一品目と認められる場合は、1品目とします。

## ●認定の特典

- (1) 認定された商品は、亀山ブランド認定シールを貼り付けて販売することができます。
- (2) 認定盾、ミニタペストリー、卓上のぼり旗等を交付します。
- (3) 認定された商品は、市ホームページに掲載します。
- (4) 行政情報として発信します。(広報紙、行政情報番組など)
- (5) 各種特産品イベントでPR販売します。(全国各地で開催される物産フェアなど)
- (6) マスメディアを活用したPRを行います。
- (7) 亀山ブランド認定品の販路拡大を行います。
- (8) ふるさと納税返礼品として優先的に取り扱いします。

## ●提出書類

(様式は市ホームページからダウンロードしてください)

- ①亀山ブランド認定申請書
  - ②亀山ブランド認定申請調書
  - ③誓約書
  - ④申請者の概要が分かる書類
    - ア 定款または規約その他これに類する書類
    - イ 法人にあつては、当該法人の登記簿謄本、法人以外の団体にあつては、代表者の住民票、個人にあつては、申請者の住民票
    - ウ 申請者の事業内容等が分かる書類
  - ⑤認定を受けようとする市産品の概要が分かる書類
  - ⑥市税等を滞納していないことを証する書類
  - ⑦その他市長が必要と認める書類
- ※申請は、1事業者等につき5品目を上限とします。

## ●提出方法

産業振興課商工業・地域交通グループ(〒519-0195 本丸町577)へ持参または郵送してください。

## ●審査および認定について

次の5つの認定基準に基づき審査し、その結果を申請者に通知します。

- ①地域性
- ②独自性
- ③信頼性
- ④市場性
- ⑤将来性



## ●認定登録料および有効期間

(1) 認定を受けた事業者等には、認定登録料を納めていただきます。1品目目は1万円、2品目目以降は1認定品につき5千円

※更新の登録料は、1品目目は5千円、2品目目以降は1認定品につき3千円

(2) 有効期間

認定日から令和5年12月31日まで

※更新の有効期間は、認定の終了する日の翌日から2年間

## ●スケジュール

- 4月～5月…認定申請  
6月～7月…審査・決定  
8月～9月…認定式

ぜひご応募  
ください!

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合先 産業振興課商工業・地域交通グループ(☎84-5049)

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/2021031900013/>





かめやま文化年 2020

# かがやく集大成

かめやま文化年 クロージングを迎えました!!

「かめやま文化年プロジェクト」では、2014年度から3年ごとに「みつめる」、「つながる」、「かがやく」とテーマを決め、まちを挙げて文化に関するさまざまな取り組みを展開してきました。そして、かめやま文化年2020では、新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業が中止になる中でも、これまで培ってきた文化に「創意工夫」を加えて文化資源の価値をさらに高めることや、さまざまな人や団体が「自己実現」により満足感や達成感を感じて生き生きと輝くまちの実現を目指し事業を実施しました。

このプロジェクトはいったん幕を下ろしますが、「文化のあかり」を絶やすことなく、これまでの取り組みや多くの人々の関わり、交流により世代を超えて受け継がれてきた絆を継続、発展させ、新たな展開へとつなげていきます。

問合せ先 文化スポーツ課文化共生グループ (☎96-1223)



かめやま文化年イメージキャラクター  
カメのぶんちゃん

## ◎かめやま文化年2020の主な取り組み

7月 市関係事業  
8月 ヤマトタケルノミコト オトタチバナヒメ  
**日本武尊・弟橘媛ゆかりの地 PR展示**



「遙かなる、時をこえて 亀山市～「まち×未来」でみえること。～」と題し、亀山市と日本書紀に出てくる日本武尊の関わりを中心とした特別展示を津駅前ショーウィンドウで行いました。

8月 市関係事業  
10月 **鈴鹿峠自然の家 天文台「童夢」10周年記念事業**

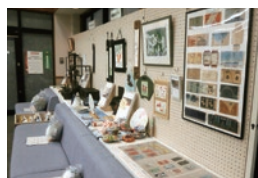
鈴鹿峠自然の家 天文台「童夢」の10周年を記念して、天体観測会を開催しました。

また、登録有形文化財(建造物)である鈴鹿峠自然の家をスクリーンに見立ててプロジェクションマッピングを行い、文化財、光、音による幻想的な世界を楽しんでいただきました。



9月 シチズンプログラム  
2月 **亀山・関まちかど博物館 ～珍しいコレクションの展示～**

まちかど博物館とは、一般的な博物館とは異なり、個人が収集した美術品・骨董品・手芸品などを展示している博物館のことで、個性豊かなコレクションを介して、文化や歴史に触れていただく機会となりました。





9月  
12月

市関係事業

## 第35回企画展 ～ 日本書紀編さん1300年 ヤマトタケル ―その愛と死― ～

日本書紀編さん1300年を記念して、「ヤマトタケルノミコト」をテーマにした企画展示を行いました。



10月

パブリックプログラム

## かめやま歴史の道ウォーキング

江戸時代の面影を色濃く残した「亀山宿・関宿」のおよそ8.5kmのコースを実際に歩き、亀山市の歴史や文化を知っていただくと同時に、楽しみながらウォーキングをすることで健康への関心を高めていただく機会となりました。



10月

シチズンプログラム

## 第12回 関宿スケッチコンクール

関宿のまちなみの素晴らしさをあらためて知ってもらうため、関宿一帯を対象にしたスケッチコンクールを開催しました。



11月

シチズンプログラム

## 市民参加型 亀山ミュージカル事業

亀山市文化大使の小嶋希恵さんが総合プロデュースを務め、室町時代に鈴鹿峠を拠点としていた伝説の女性盗賊「鈴鹿御前」をテーマにした「鈴鹿御前～ふたつの心～」(脚本：一般公募)と、市にゆかりのある「日本武尊」をテーマにした「～日本書紀 編纂1300年～亀山・今昔・物語」(脚本：小嶋希恵)の2つの作品を上演しました。

遠方にいるプロキャストが出演する動画をスクリーンに映し、目の前の舞台上で融合させるという斬新な演出で観客を魅了しました。

11月  
2月

パブリックプログラム

## かめやま街あかり

コロナ禍でも市民が笑顔になれるよう、市民や市内企業等と連携して、市内5カ所でイルミネーションや医療従事者への感謝を伝えるブルーライトアップなどを実施しました。



特に市文化会館では、市の歴史と自然をテーマにしたイルミネーションやメッセージキャンドル、市内在住作家によるアートキャンドルを用いて幻想的で美しい空間を創り出し、市民の皆さんに楽しんでいただきました。



12月

シチズンプログラム

## 第39回 さいまつコンサート

新型コロナウイルス感染症対策のため、無観客で開催し、大阪交響楽団は録画映像での出演になる中、市内音楽団体による演奏や、亀山市文化大使の寺岡清高さんの指揮による「第九」の合唱などが行われました。多くの人に魅力あふれる歌声や音楽に触れていただく機会となりました。



かめやま文化年2020にご参加いただいた皆さん、ありがとうございました!

# 市展

3月8日(月)～14日(日)に開催した第16回亀山市美術展(市展)には、日本画、洋画、写真、書、彫刻・工芸の5部門に98点の出品がありました。

各賞に輝いた皆さんは、次のとおりです(敬称略)。

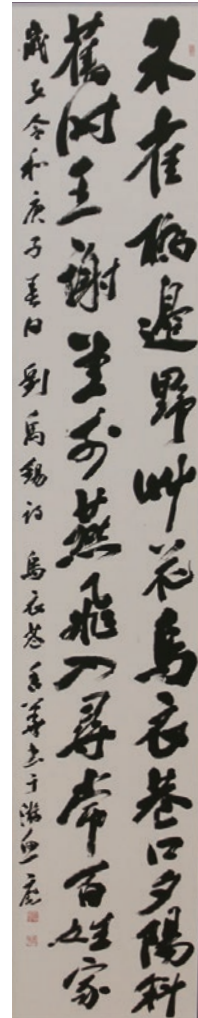
**問合せ先** 文化スポーツ課文化共生グループ(☎96-1223)



市長賞  
【日本画】東野公園にて「日宮優子



市長賞  
【写真】楽しい一時「井上アヤ子



市長賞  
【書】劉禹錫詩 烏衣巷「松田香華



市長賞  
【洋画】私「北嶋文佳



市長賞  
【彫刻・工芸】温厚「松本百恵

## 各賞の受賞作品・受賞者

賞名	日本画部門	洋画部門	写真部門	書部門	彫刻・工芸部門(陶芸含む)
議長賞	題名 木立ベゴニア	いのち	黄昏-2020年秋-	常建詩	メリーゴーランド追憶
	氏名 松田純一	藤縄正博	藤村和昌	畑中花影	廣森 勲
教育長賞	題名 秋桜無常の移ろい	きざし	楽しい水撒き	与謝野晶子の歌	火炎壺
	氏名 中森新次	近澤さとみ	織部好博	安藤佑珠	竹森實紀雄
芸術文化協会 会長賞	題名 古神木	廃船	やわらぎ	春夏秋冬	幸せを運ぶ十二のキャスト
	氏名 谷川理子	林 正夫	宮崎理徳	平田英也	西川るみ子
岡田文化 財団賞	題名 晩夏	ブルーに揺らめく	日常	駱賓王詩	やさしさ
	氏名 原 さだ代	西川真紀	佐野昌之	清水遊舟	徳永 嵐
奨励賞	題名 サンセットの余韻	故里へ	ひよんな出会い	坂村 真民の詩	黙
	氏名 生駒清子	原 君子	伊藤 隆	北川美絵	坂本祥子



# 令和3年度タクシー料金助成の受付を開始します

高齢者と重度障がい者(児)の社会活動を支えるために、タクシー料金の一部を助成します。

「タクシー料金助成事業乗車券(タクシー券)」を希望する人は、ご相談ください。昨年度、交付を受けた人も、新たに申請が必要です。

## 【75歳以上の高齢者】 ※重度障がい者の人は、【重度障がい者(児)】をご覧ください。

対象者	金額(年間)
満75歳以上の人(心身等の事情により亀山市乗合タクシーに乗車することが困難であると市長が認める人に限る)	10,000円

**心身等の事情**とは？ 車いすを使用している人や寝たきり状態にある人などでセダン型タクシーに乗れない事情や、認知症の症状で行動や意思疎通が困難であり介助者を必要とする事情などを言います。

※審査にあたり、これまでの利用状況を確認したり、心身の状況をケアマネジャーにお聞きしたりします。また、専門の職員が訪問する場合があります。

### <交付の流れ>



※高齢者のタクシー券を交付する場合は、乗合タクシーの利用カード・無料体験乗車券は返納していただきます。  
※年度途中で心身の状況に変化があった場合は、ご相談ください。

## 【重度障がい者(児)】

対象者	金額(年間)
身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級のいずれかを所持している人(自動車税種別割・軽自動車税種別割の減免制度・燃料費用助成制度が適用されている人は対象外)	15,000円 (じん臓機能障害1級の身体障害者手帳を所持している人は45,000円)

※障がい者(児)のタクシー券は、窓口での申請時に交付します。ただし、加太出張所で申請した場合は、後日郵送になります。

### ●申請手続きに必要なもの

	本人が申請する場合	代理人が申請する場合
75歳以上の 高齢者	①本人の身分証明書 ②認印 ③本人の乗合タクシー利用カード(登録済の人のみ) ④乗合タクシー無料体験乗車券(登録済の人のみ)	①本人の身分証明書(写し可) ②本人の乗合タクシー利用カード(登録済の人のみ) ③乗合タクシー無料体験乗車券(登録済の人のみ) ④代理人の身分証明書 ⑤代理人の認印
い重度障 が(児)	①各種障害者手帳 ②認印	①各種障害者手帳 ②代理人の身分証明書 ③代理人の認印

<身分証明書として使えるもの>マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、介護保険証、年金手帳、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、住民基本台帳カード、パスポートなど

<注意>昨年度、タクシー券の交付を受けた人は、乗合タクシーの登録が抹消されています。

### ●申請場所

- ▷高齢者支援グループ(あいあい 9番窓口)
- ▷障がい者支援グループ(あいあい 5番窓口)
- ▷地域サービスグループ(関支所・加太出張所)

### 問合せ先

長寿健康課高齢者支援グループ(あいあい ☎84-3312)  
地域福祉課障がい者支援グループ(あいあい ☎84-3313)

# 令和3年度 定期予防接種

赤ちゃんは、お母さんから病気に対する抵抗力(免疫)をもらって生まれてきます。生後3カ月を過ぎる頃から少しずつその抵抗力が失われていきます。感染症の中には、かかると重症化したり、後遺症が残ったり、ときには命にかかわる病気もあります。予防接種の目的は、病気にかかるのを防ぎ、かかったとしても症状が軽く済むようにすることです。接種時期になったら、かかりつけ医で予防接種を受けましょう。

**問合せ先** 長寿健康課健康づくりグループ(あいあい ☎84-3316)

すべての予防接種が医療機関での個別接種です。

接種前に必ず医療機関に予約をしてください。

お子さんの健康状態を把握してもらっているかかりつけ医で予防接種を受けましょう。



## ■乳幼児期に受けるもの

予防接種の種類		接種回数	対象年齢	備考
ロタウイルス	ロタリックス	2回	出生6週～24週	
	ロタテック	3回	出生6週～32週	
Hib(ヒブ)		1～4回	生後2カ月～5歳未満	接種開始時期によって、接種回数が異なります。
小児用肺炎球菌		1～4回	生後2カ月～5歳未満	
B型肝炎		3回	1歳未満	
BCG		1回	1歳未満	
水痘(みずぼうそう)		2回	1歳～3歳未満	
4種混合 ジフテリア・百日せき・ 破傷風・不活化ポリオ	1期初回	3回	生後3カ月～ 7歳6カ月未満	
	1期追加	1回		
MR 麻しん・風しん	1期	1回	1歳～2歳未満	満1歳になったら、 早めに接種しましょう
	2期	1回	平成27年4月2日～ 平成28年4月1日生まれ	[接種期間] 令和3年4月1日～ 令和4年3月31日
日本脳炎	1期初回	2回	3歳～7歳6カ月未満	
	1期追加	1回		

## ■学童期以降に受けるもの

予防接種の種類		接種回数	対象年齢	備考
DT	2期	1回	11歳～13歳未満	予診票は11歳になる前月に送付します
日本脳炎	2期	1回	9歳～13歳未満	現在、全国的なワクチン供給者不足により、当面の間、接種を見合わせていただいています。供給が安定しましたら、予診票を送付します
子宮頸がん予防		3回	小学6年生～ 高校1年生相当の 年齢の女子	令和3年4月1日現在、積極的な接種勧奨を差し控えています(厚生労働省)。接種を希望する人は、予診票を渡しますので、母子手帳を持参の上、長寿健康課健康づくりグループへお越しください

### 日本脳炎の予防接種が完了していない人へ

平成17年度～21年度まで、日本脳炎の予防接種の積極的勧奨が差し控えられたことから、平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれで、20歳未満の人は、予防接種を受ける機会を逃している場合があります。母子健康手帳などで接種回数を確認し、合計4回の予防接種が終了していない場合は、健康づくりグループへご連絡ください。

**対象者** 市内に住所を有する各対象者(左ページ参照)

**接種料金** 無料(対象者のみ)

**実施医療機関** 県内実施医療機関(市内実施医療機関は下表参照)

※事情により県外で接種する場合は、助成制度がありますので、事前に健康づくりグループへご連絡ください。

**持ち物** 母子健康手帳、予診票、健康保険証

※外国人は在留カードまたは特別永住者証明書

**その他**

- ▶ 出生届出の時にお渡しする「赤ちゃんすくすく」に予防接種の予診票セットが入っています。
- ▶ 予診票の再発行を受けたい場合、または転入などで予診票をお持ちでない人は、母子健康手帳を持参の上、健康づくりグループへお越しください。
- ▶ 長期にわたる重篤な疾患などで、定期接種の対象期間内に接種ができなかった場合でも、定期接種として対応できる場合があります。接種前に健康づくりグループへお問い合わせください。

## ●市内実施医療機関(50音順)

△…2期のみ実施

医療機関名	所在地	電話番号	ロタ	ヒブ・小児用肺炎球菌	B型肝炎	BCG	水痘	4種混合	MR	日本脳炎	DT	子宮頸がん予防	成人用肺炎球菌
あのだクリニック	阿野田町	83-1181							△	△	○	○	○
伊東医院	野村3丁目	82-0405											○
落合小児科医院	東台町	82-0121	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
かつき内科	東町1丁目	84-5858											○
亀山医院	本町3丁目	82-0015											○
亀山回生病院	東御幸町	84-0300											○
市立医療センター	亀田町	83-0990											○
川口整形外科	野村4丁目	82-8721											○
さかえ整形外科	栄町	97-3335											○
せきクリニック	関町新所	96-2220	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高橋内科クリニック	栄町	84-3377									○	○	○
田中内科医院	天神2丁目	82-0755									○	○	○
田中病院	西丸町	82-1335											○
谷口内科	みどり町	82-8710							△	○	○		○
豊田クリニック	南野町	82-1431											○
とら整形クリニック	江ヶ室2丁目	84-1700											○
なかむら小児科	長明寺町	84-0010	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
のぼのクリニック	能褒野町	85-3636					○		○	○	○		○
服部クリニック	亀田町	83-2121									○		○
ハッピー胃腸クリニック	本町2丁目	82-0017	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みえ呼吸嚥下リハビリクリニック	アイリス町	84-3536	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みえ在宅医療クリニック	東御幸町	83-1139											○
宮村産婦人科	本町3丁目	82-5151	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## ■成人用肺炎球菌ワクチン接種(23価肺炎球菌ワクチン)

※対象者には個人通知します

**対象者** ①令和3年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人  
②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、身体障害者手帳1級をお持ちの人

**自己負担金** 5,600円

※過去に成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことのある場合は、定期接種の対象になりません。



# 令和3年度は 固定資産の「評価替え」の年です

土地と家屋の固定資産税・都市計画税は、3年ごとに評価額を見直す制度がとられており、これを「評価替え」と言います。

資産価格の変動に対応し、評価額を適正な均衡のとれた価格に見直すことで、税負担の公平性を保っています。

## 問合せ先

税務課資産税グループ(☎84-5010)

## ■固定資産税・都市計画税とは

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)に固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している人が、その資産価値に応じて納める税です。

土地と家屋にかかる固定資産税は、「評価額」(国が定めた固定資産評価基準によって評価した価格)をもとに課税されます。

また、都市計画税とは、都市計画区域内に所在する土地と家屋の所有者に課税され、その区域で行われる都市計画事業に要する費用に充てるための目的税です。

亀山市では、固定資産税と都市計画税が市税全体の収入の約62%を占め、市のサービスや事業を支える貴重な財源になっています。



## 土地の評価

土地の価格は、令和3年度に新たに評価した価格を3年間据え置くことが原則ですが、評価替え以外の年度でも地価の下落があり、価格を据え置くことが適当でないときは価格の修正を行います。

### ① 評価額を決定します

土地の評価は、固定資産評価基準によって地目別に定められた評価方法で行います。その中でも宅地の評価は、「市街地宅地評価法(路線価評価法)」と、「その他の宅地評価法」があり、今回の評価替えでは、特に「その他の宅地評価法」の地域のうち都市計画区域外について、より適正な評価となるよう評価額を見直します。

### ② 特例の適用などを行い、課税標準額を求めます

住宅用地に対する特例の調整等を行い、課税標準額を決定します。住宅用地に対する特例とは、住宅やアパートなどの人が住むための家屋の敷地(その家屋の床面積の10倍を超える部分は除く)は、その面積の広さによって、「小規模住宅用地」と「一般住宅用地」に分けて特例措置が適用され、税額が軽減されるものです。

▷小規模住宅用地・・・200㎡以下の住宅用地(200㎡を超える場合は住宅1戸あたり200㎡までの部分)

課税標準額は、固定資産税が評価額の6分の1、都市計画税が3分の1の額

▷一般住宅用地・・・「小規模住宅用地」以外の住宅用地

課税標準額は、固定資産税が評価額の3分の1、都市計画税が3分の2の額

たとえば、300㎡の住宅用地(1戸建住宅の敷地)であれば、200㎡分が「小規模住宅用地」で、残りの100㎡分が「一般住宅用地」となります。

### ③ 税額を計算します

①、②から算出された課税標準額に税率を乗じて税額を計算します。

$$\text{土地の税額} = \text{課税標準額} \times \text{税率} \left( \begin{array}{l} \text{固定資産税 } 1.4\% \\ \text{都市計画税 } 0.3\% \end{array} \right)$$



## 家屋の評価

家屋の評価は、固定資産評価基準によって再建築価格(今、同じ建物を建てたら建築費はいくらになるか)を基準とする評価方法で行います。

評価替えでは、前回の評価替えから3年間分の建築物価の変動割合と経年減点補正率を反映して評価額を見直します。家屋の評価額は、増改築や取り壊しなどが無い限り、令和3年度から令和5年度の3年間は据え置かれます。

### ①再建築価格を決定します

令和3基準年度の再建築価格は、平成30基準年度のものに建築物価の変動割合を乗じて算出します。

建築物価の変動割合とは、平成30基準年度と令和3基準年度の建築物価の変動を比べた指数です。今回は、建築物価が平成30基準年度よりも上昇したため、木造家屋で104%、非木造家屋で107%となっています。

令和3基準年度の再建築価格 = 平成30基準年度の再建築価格 × 建築物価の変動割合

$$\text{令和3基準年度の再建築価格} = \text{平成30基準年度の再建築価格} \times \text{建築物価の変動割合}$$

3年間の資産評価の変動を価格に反映させます。



### ②家屋の経過年数を反映させます

家屋は古くなるため、新築からの経過年数を評価額に反映させます。経年減点補正率と呼ばれるもので、評価替えごとに数値は低くなります。ただし、家屋が存在する限りは使用価値があるため、最低の数値(0.20)となった後は据え置かれ、評価額は0円になりません。最低の数値になるまでの期間は、一般的な木造住宅で約25年、鉄骨造りの住宅で約40年です。

$$\text{家屋の評価額(課税標準額)} = \text{令和3基準年度の再建築価格} \times \text{経年減点補正率}$$



建物が古くなった分減点補正をします

### ③税額を計算します

①、②から算出された課税標準額に税率を乗じて税額を計算します。

※前年度の課税標準額を上回る場合は、引き上げられることなく前年度の課税標準額に据え置かれます。

$$\text{家屋の税額} = \text{家屋の評価額(課税標準額)} \times \text{税率(固定資産税 1.4% 都市計画税 0.3%)}$$

#### <縦覧帳簿の縦覧>

土地・家屋価格等縦覧帳簿により、自己が所有する土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額を比較し確認することができます。

**縦覧期間** 4月1日(木)~30日(金)  
(土・日曜日、祝日を除く開庁時間内)

**縦覧場所** 税務課資産税グループ

**対象者** 市内にある土地または家屋にかかる固定資産税の納税義務者(土地の所有者は土地、家屋の所有者は家屋の縦覧に限る)

**縦覧手数料** 無料

※台帳の複写、写真撮影などは不可

**縦覧に必要なもの** 運転免許証など本人確認ができるもの

#### <課税台帳の閲覧>

固定資産課税台帳により、自己が所有する土地や家屋の所在地、評価額や税額などが閲覧できます。

**閲覧期間** 通年(土・日曜日、祝日を除く開庁時間内)

**閲覧場所** 税務課資産税グループ

**対象者** 納税義務者や借地・借家人など(申請人にかかわる固定資産に限る)

**閲覧手数料** 4月1日(木)~30日(金)は無料

※この期間以外の閲覧は1件につき300円

※複写する場合は1枚につき10円

**閲覧に必要なもの** 運転免許証など本人確認ができるもの

※借地・借家人の場合は、借地・借家に関する契約書など

#### <課税明細をご確認ください>

固定資産税・都市計画税の納税通知書は4月に発送を予定しています。納税通知書には課税明細書が添付されています。これは、納税者に課税内容を知っていただくとともに、課税誤りを防止するためのものですので必ずご確認ください。

# 令和3年度 市税等納期一覧表

	市・県民税 (普通徴収)		固定資産税 都市計画税		軽自動車税		国民健康保険税		後期高齢者 医療保険料		介護保険料	
	期別	納期限 □座振替日	期別	納期限 □座振替日	期別	納期限 □座振替日	期別	納期限 □座振替日	期別	納期限 □座振替日	期別	納期限 □座振替日
4月			第1期	4/30							第1期	4/30
5月					全期	5/31						
6月	第1期	6/30									第2期	6/30
7月			第2期	8/2			第1期	8/2	第1期	8/2		
8月	第2期	8/31					第2期	8/31	第2期	8/31	第3期	8/31
9月							第3期	9/30	第3期	9/30		
10月	第3期	11/1					第4期	11/1	第4期	11/1	第4期	11/1
11月							第5期	11/30	第5期	11/30		
12月			第3期	12/27			第6期	12/27	第6期	1/4	第5期	12/27
1月	第4期	1/31					第7期	1/31	第7期	1/31		
2月			第4期	2/28			第8期	2/28	第8期	2/28	第6期	2/28
3月							第9期	3/31	第9期	3/31		

※納期限が土・日曜日、祝日にあたる場合は、翌平日が納期限となります。

※市税等の納付は、便利で確実な口座振替をお勧めします。

※口座振替の開始・変更手続きが完了するまでに約1カ月かかります。納期限が近づくと開始・変更できない場合があります。

※納期までの納付にご協力をお願いします。

## 納付場所

### ①本庁・関支所

### ②次の金融機関の本店・支店・出張所

- 百五銀行
- 北伊勢上野信用金庫
- 鈴鹿農業協同組合
- 東海労働金庫
- りそな銀行
- 中京銀行
- ゆうちょ銀行・郵便局(三重・愛知・岐阜・静岡県内)
- 三重銀行※
- 第三銀行※

※三重銀行と第三銀行は令和3年5月に合併し、三十三銀行に改称されます。

### コンビニエンスストアやスマートフォンアプリで納付できます

バーコードが印字された納付書があれば、コンビニエンスストアでの納付やスマートフォンアプリを利用した納付ができます。

### 利用できるコンビニエンスストア

- 全国の主要なコンビニエンスストア

### 利用できるスマートフォンアプリ

- PayB
- PayPay
- LINE Pay

※チャージや納付が一時的に停止されている金融機関があります。各アプリのホームページでご確認ください。

※下記のもの取り扱いできません。

- ▷金額を訂正したもの
- ▷バーコードの印字のないもの
- ▷バーコードが読めないもの
- ▷金額が30万円を超えるもの
- ▷取り扱い期限を過ぎたもの

※介護保険料は、令和3年8月から納付可能になる予定です。

※後期高齢者医療保険料は納付できません。

## クレジットカードでも納付できます

納付番号・確認番号が印字された納付書があれば、インターネットを利用して「Yahoo! 公金支払い」から納付ができます。ただし、納付税額に応じた決済手数料が必要となりますのでご注意ください。

### 利用できるクレジットカード

- VISA
- MasterCard
- JCB
- AMERICAN EXPRESS
- DinersClub

※下記のもの取り扱いできません。

▷金額を訂正したもの

▷納期限を過ぎたもの

▷納付番号・確認番号の印字のないもの

※後期高齢者医療保険料、介護保険料は納付できません。

### 注意事項

スマートフォンアプリやクレジットカードで納付すると、領収書は発行されません。また、納付確認も時間を要することから、車検等で早急に領収証書が必要な人は、納付書裏面に記載がある金融機関やコンビニエンスストアなどで納付してください。

通信料などは利用者の負担になります。

**問合せ** 税務課収納対策グループ(☎84-5009)  
市民課国民健康保険グループ(☎84-5006)  
市民課医療年金グループ(☎84-5005)



令和3年度

# 狂犬病予防注射をお忘れなく！

令和3年度の狂犬病予防集合注射を右表のとおり実施します。

犬を飼ったら必ず登録の手続きをし、生後90日を経過している犬には、毎年、狂犬病予防注射の接種を受けさせてください。

市に登録がある犬の飼い主あてに、「狂犬病予防注射のお知らせ」（はがき）を送付しました。必要事項を記入の上、おつりのないよう手数料を準備して当日会場へ持参してください。

狂犬病予防注射・ 狂犬病予防注射済票交付手数料	3,400円
----------------------------	--------

- ※新たに飼い始めた犬の登録をする人は、登録手数料として別途3,000円が必要です。
- ▷マスクを着用の上、必要最小限の人数で会場へお越しください。
- ▷発熱や体調が悪い人は来場を控え、12月までに動物病院で接種を受けさせてください。
- ▷新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、中止となる場合があります。

**次の病院でも予防注射と登録ができます**

- ▷菜の花動物病院（野村四丁目 ☎84-3478）
- ▷はら動物病院（北町 ☎84-1010）
- ※注射料金は、集合注射と異なる場合がありますので、各病院へお問い合わせください。

**市外の動物病院で予防注射を受けた場合**

注射済票を交付しますので、動物病院発行の「狂犬病予防注射済証」と注射済票交付手数料550円を環境課環境創造グループ（総合環境センター4階）または地域観光課地域サービスグループ（関支所1階）へ持参してください。



## 犬や猫を飼い始めたら



- ・犬は市へ登録し、鑑札を首輪に付けましょう。
- ・飼い猫に必ず首輪を付け、首輪に連絡先と所有者の氏名を明記しましょう。
- ・猫は繁殖力の強い動物です。産まれてくる猫に責任が持てない場合は、避妊または去勢手術を受けさせましょう。



## 犬や猫を飼っている間は



- ・ペットのフンは、必ず掃除しましょう。散歩中など外出先でのフンは持ち帰りましょう。
- ・令和3年度は、4月～12月の間に（新型コロナウイルス感染症の影響により、本年度は接種期間が12月まで延長されています）狂犬病予防注射を受けさせ、市へ報告しましょう。（動物病院で注射済票をもらった場合を除く）
- ・放し飼いは禁止です。犬をリードでつなぐか柵などで囲み、家の敷地から犬が出ないようにしましょう。
- ・飼い猫は柵などで囲み、できるだけ屋内で飼育しましょう。
- ・飼い始めたら、責任と愛情をもって終生飼養しましょう。動物の虐待や捨てることは犯罪です。
- ・ペットがしたことは、飼い主の責任となります。
- ・飼い犬が逃げってしまった場合は、すぐに鈴鹿保健所（☎059-382-8674）と警察へ連絡してください。

**問合先** 環境課環境創造グループ（☎96-8095）

### 令和3年度狂犬病予防集合注射日程表

とき	会場	時間
4/20 (火)	みずほ幼稚園送迎駐車場	午後1時15分～1時30分
	みずきが丘集会所	午後1時40分～1時55分
	田村公民館	午後2時05分～2時20分
	井田川地区北コミュニティセンター(みどり町)	午後2時30分～2時50分
	井田川地区南コミュニティセンター(和田町)	午後3時00分～3時15分
	栄町公民館	午後3時25分～3時40分
4/21 (水)	城北地区コミュニティセンター	午後3時55分～4時10分
	道野公民館	午後1時10分～1時25分
	北東地区コミュニティセンター	午後1時35分～1時50分
	本町地区コミュニティセンター	午後2時00分～2時15分
	御幸地区コミュニティセンター	午後2時25分～2時40分
	東部地区コミュニティセンター	午後2時50分～3時05分
	天神・和賀地区コミュニティセンター	午後3時15分～3時30分
4/22 (木)	南部地区コミュニティセンター	午後3時40分～3時55分
	JA鈴鹿厚生出張所	午後4時05分～4時20分
	白川地区南コミュニティセンター	午後1時15分～1時30分
	小川生活改善センター	午後1時40分～1時55分
	鈴鹿農協安坂山出張所跡	午後2時10分～2時35分
	野登地区コミュニティセンター	午後2時45分～3時00分
4/23 (金)	辺法寺宮農組合集会所	午後3時10分～3時25分
	川崎地区コミュニティセンター	午後3時35分～4時00分
	能褒野公民館	午後4時10分～4時25分
	野村地区コミュニティセンター	午後1時05分～1時25分
	布気神社	午後1時30分～1時45分
	JA鈴鹿亀山神辺支店	午後1時55分～2時10分
	関文化交流センター	午後2時20分～2時45分
	東の追分駐車場	午後2時50分～3時05分
	林業総合センター	午後3時20分～3時35分
	下加太公民館跡	午後3時40分～3時55分
	関ヶ丘集会場	午後4時05分～4時20分

**飼い主の変更・犬の死亡などの場合**

飼い主の変更や犬の死亡などがあった場合は、鑑札と注射済票を持参の上、30日以内に環境創造グループまたは地域サービスグループへ届け出をしてください。

# かめやま教育通信

第49回



## 地域とともにある学校づくりを目指して

市では、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を目指して、コミュニティ・スクール(学校運営協議会設置校)の取り組みを進めています。

令和3年度、新たに1小学校、1中学校に学校運営協議会が設置され、市内全小・中学校がコミュニティ・スクールになります。

### コミュニティ・スクールとは…

「学校運営協議会」を設置している学校のことを指します。教育委員会から任命された保護者や地域住民等が、学校運営協議会委員として一定の権限と責任を持って、学校運営への参画、支援を促進し、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めています。

### コミュニティ・スクールで期待できる効果

地域の皆さんの理解と協力を得て  
学校経営ができます



目指す子どもの姿の共有と  
その実現に向けた熟議



新型コロナウイルス感染症  
に係る状況下における学校  
行事や教育活動の協議

地域の人材や教育資源の活用により、  
子どもたちの学びや体験活動が充実します



地域の皆さんをゲスト  
ティーチャーとして迎え、  
地域学習や体験学  
習を実施



学校ボランティア等の学校支援により、  
教員と子どもたちの向き合う時間が増えます



消毒ボランティア



学習ボランティア



図書ボランティア

地域の皆さんとのふれあいを通して、  
子どもたちに地域への愛着や社会性、  
思いやりの心が育まれます



地域行事への  
児童・生徒の参画



地域の皆さんを招いた  
中庭コンサート

問合せ先 教育委員会事務局学校教育課学事教職員グループ(☎84-5075)



## 亀山市名誉市民

### 彫刻家 中村 晋也

#### 作品介绍「ふるさとあい」Vol.58

#### 「這へ笑へ」平成19(2007)年制作

「這へ笑へ 二つになるぞ けさからは」 一茶

俳人小林一茶は、56歳になって初めての子どもが誕生しました。この句は、娘を持った一茶自身の喜びを表しています。この直前に詠んだ句が、有名な「目出度さも ちゅうくらいなり おらが春」です。新芽が芽吹き、花が咲き、暖かい風がそっと頬を撫でるのを感じる。家族と共にごく普通の生活ができることの幸せを、「中くらい」などと言いながらも、喜ばしいではないかと、「おらが春」を振り返ってみた一茶の思いが伝わります。



41cm(高さ)×12cm(幅)×15cm(奥行)  
中村晋也美術館

特別協力 (公財) 中村晋也美術館 (URL <http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html>)



## 情報交流ひろば となりまち



### 伊賀市

#### 2021年度前期 忍者・忍術学講座 「三重大大学の忍者研究」

三重大学、上野商工会議所、伊賀市が連携して取り組んでいる三重大学伊賀連携フィールドでは、忍者に関する学術的研究を行っています。

三重大学国際忍者研究センター公式YouTube(YouTube)チャンネルでの動画配信による講座を開催します。



国際忍者  
研究センター



#### 【4月の講座】

演 題 謎の忍術家は実在した！

ー近現代の知られざる忍術家たちー

講 師 国際忍者学会運営委員 酒井裕太さん

※動画配信日、5月～9月の講座など詳しくは、三重大学国際忍者研究センターホームページをご覧ください。



#### 問合せ

三重大学国際忍者研究センター

☎0595-51-7154

伊賀市総合政策課

☎0595-22-9623 FAX0595-22-9672

伊賀市広聴広報課 (☎0595-22-9636)

### 甲賀市

#### 春季限定 新作「春の陣」も登場 ～水口岡山城跡・水口城 御城印～



寺社の御朱印のお城版で、城の名や城主の家紋などを記した「御城印」。水口岡山城跡版と水口城版が好評発売中です。

さらに4月末までの期間限定で、水口岡山城跡版に桜をモチーフにデザインされた新作「春の陣」が登場しました。

甲賀市へお越しの際は、記念にぜひお求めください。

販売場所 甲賀市ひと・まち街道交流館

(滋賀県甲賀市水口町八坂7-4)

※水口城のみ水口城資料館(水口町本丸4-80)でも販売しています。

販売価格 各300円

問合せ (一社)甲賀市観光まちづくり協会

☎0748-60-2690

甲賀市秘書広報課 (☎0748-69-2101)

★ **もよおし**

**「亀山7座トレイル」  
～新緑の御所平を歩こう～**  
地域観光課観光交流グループ  
(☎96-1215)

アカヤシオ・シロヤシオの咲く新緑の御所平から仙ヶ岳を望む登山イベントを開催します。

**とき** 5月8日(土)  
予備日 5月15日(土)  
両日とも午前8時～午後3時ごろ  
※天候などにより、中止になる場合があります。

**登山場所** 安楽峠→臼杵ヶ岳・大岩→御所平の往復ロングコース(約9km)

**集合場所**  
石水溪野外研修施設駐車場

**対象者** 市内に在住する18歳～70歳未満の健脚で体力に自信があり、長距離を歩ける人  
※通院中の人や心疾患がある人はご遠慮ください。

**定員** 15人程度(先着順)

**参加費** 無料

**申込期間**  
4月5日(月)～16日(金)

**申込方法** 地域観光課観光交流グループへ電話または直接お申し込みください。

**持ち物など** リュックサック、昼食、飲み物、タオル、軽食など

**服装など** 登山に適した服装、雨具、登山靴、帽子、手袋など

**その他**  
▷登山コースには、急な上りや下りがあります。  
▷コース途中でトイレはありません。  
▷状況によりコースを変更することがあります

**主催** 「亀山7座トレイル」登山道活用ネットワーク

**出張年金相談**

日本年金機構津年金事務所  
(☎059-228-9112)

社会保険労務士が、年金の請求や受給などの相談を受けます。年金制度について、気軽にご相談ください(予約制)。

**とき** 4月15日(木)  
午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

**ところ** 西庁舎1階第4会議室

**申込方法** 日本年金機構津年金事務所へ電話でお申し込みください。(音声案内に従って①→②を選択)

※年金請求者以外の方が代理で相談する場合は、委任状(様式は日本年金機構ホームページ[URL https://www.nenkin.go.jp/](https://www.nenkin.go.jp/)からダウンロード可)が必要です。

**お知らせ**

**東京2020オリンピック  
聖火リレー市内交通規制の  
お知らせと観覧についてのお願い**

東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレー三重県実行委員会(☎059-224-2986)

聖火リレーの実施に伴い、ルートとその周辺道路で車両通行止めなどの交通規制を実施します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**走行ルートと交通規制区間**

第3区間【亀山市】 関宿東の追分～関宿西の追分



**とき** 4月7日(水) 午後0時40分～午後2時

※聖火リレーの進行状況により時間が変更になる場合があります。

**注意点**

- ▷沿道での密集を避けるため、聖火ランナー走行の様子は、ぜひNHKのインターネットのライブ中継をご覧ください。
- ▷体調が悪い場合や新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合は、観覧をお控えください。
- ▷沿道で観覧される場合は、お住まいに近い場所でご観覧ください。
- ▷沿道では、マスクの着用をお願いします。
- ▷大声を出さずに、拍手による応援をお願いします。
- ▷観覧時は、前後左右の人と適切な距離を取ってご観覧ください。
- ▷新型コロナウイルス感染症の感染状況等によっては、実施内容を中止または変更する場合がありますので、組織委員会発表の情報にご注意ください。
- ▷警察官、沿道整理員の指示に従ってください。
- ▷公共交通機関をご利用ください。
- ▷聖火リレー当日のルートおよび会場周辺での小型無人機(ドローン)等の飛行は、法律により禁止されています。

インターネット  
ライブ中継  
(NHK特設サイト)  
**URL** <https://sports.nhk.or.jp/olympic/torch>



## 新生児聴覚スクリーニング検査の一部助成を行います

長寿健康課健康づくりグループ  
(あいあい ☎84-3316)

赤ちゃんの出生後に初めて行う新生児聴覚スクリーニング検査(聴覚に問題がないかを検査)の費用を一部助成します。

**対象検査** 次のいずれかの検査

◇自動聴性脳幹反応検査(AABR)

◇聴性脳幹反応検査(ABR)

◇耳音響放射検査(OAE)

※保険診療で検査した場合は対象外

**対象者** 市内に住所を有する児

**助成額** 3,000円上限

**申請期限** 令和4年3月31日(木)

※申請方法など詳しくは、長寿健康課健康づくりグループへお問い合わせください。



## 産婦健康診査の一部助成を行います

長寿健康課健康づくりグループ  
(あいあい ☎84-3316)

出産後間もない時期のお母さんの体とこころの健康状態を確認する産婦健康診査の費用を一部助成します。

**対象健康診査** おおむね産後2週間と産後1カ月に受けた産婦に対する健康診査

※市が指定した健診内容をすべて実施した場合に限る

**対象者** 市内に住所を有し、おおむね産後2週間または産後1カ月の産婦

**実施回数** 出産1回につき2回まで

**実施場所** 実施医療機関

※市が指定した健診内容を実施していない場合は対象外

**助成額** 1回5,000円上限

## 申請期限

令和4年3月31日(木)

※申請方法(受診場所で異なるため)など詳しくは、長寿健康課健康づくりグループへお問い合わせください。

※亀山市と鈴鹿市の医療機関、三重県内助産所で受診する場合は、申請手続きは不要です。

## ひとり親家庭への福祉資金貸付や給付金など

子ども未来課子育てサポートグループ  
(あいあい ☎96-8822)

### 福祉資金貸付

経済的自立を助けるため、低利または無利子で就学支度資金や修学資金などを貸付します。

**対象者** 配偶者がいなく20歳未満の児童などを扶養している人、または寡婦の人

※所得制限などがあります。

### 自立支援教育訓練給付金

仕事に必要な資格や技術を身に付けるため、指定した講座を受講するために要した費用の一部を支給します。

**支給額** 受講費用の60%  
(上限200,000円)

※事前に申請が必要です。

※所得制限などがあります。

### 高等職業訓練促進給付金

安定した生活ができる職業に就くため、就職に有利な資格取得の養成機関で1年以上修業する場合に支給します。なお、資格により給付期間が異なります。

### 支給額(月額)

◆市民税非課税世帯100,000円

◆市民税課税世帯70,500円

※修業期間の最後の12カ月間、月額4万円が増額されます。

※事前に申請が必要です。

※所得制限などがあります。

### 児童扶養手当

ひとり親家庭などの保護者に児童扶養手当を支給します。

**支給対象者** 配偶者の死亡もしくは障がい、または離婚などで、子ども(18歳になってから最初の3月31日まで、または一定の障がいのある人は満20歳未満)を養育している人

### 支給額(月額)

◆子ども1人の場合

全部支給43,160円

一部支給43,150円~10,180円

◆子ども2人目の加算額

10,190円~5,100円

◆子ども3人目以降の加算額

6,110円~3,060円

※養育する子どもの人数や支給対象者の所得などで支給額が決まります。

※前年の所得などが一定額以上ある場合は、手当は支給されません。

### 高等学校通学費援護金

児童扶養手当支給世帯の人で子どもが高等学校などに通学する場合に、1カ月の通学定期券の2分の1の額(上限月額3,000円)を支給します。

**持ち物** 通学定期券、学生証の写し、印鑑、保護者名義の預金通帳  
※支給は申請のあった月から対象になります。

※申請は毎年度必要です。

### ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭であり生活保護世帯、市民税非課税世帯または児童扶養手当支給世帯の人で、技能取得のための通学、疾病、看護、事故、冠婚葬祭、出張等の理由で日常生活に大きな支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣するなどして、一時的に生活援助や子育て支援を行います。

※事前に申請が必要です。

※利用料金は世帯収入に応じて異なります。

### 家族介護慰労金を支給します

長寿健康課高齢者支援グループ  
(☎84-3312)

在宅での介護の負担が大きい家族へ、慰労金(10万円)を支給します。

**対象期間** 令和2年4月1日～令和3年3月31日

**対象者** 対象期間で次のすべてに該当する高齢者と同一の世帯に属し介護をしていた市民税非課税世帯の人

- ▷市内に住所を有する人
- ▷65歳以上の人(対象期間に65歳になった人を含む)
- ▷要介護4または5であった人
- ▷介護保険のサービス(1週間程度の短期入所生活介護などを除く)を受けなかった人
- ▷疾病または負傷により医療機関に入院(1週間程度の入院を除く)しなかった人

**申請期間** 4月1日(木)～令和4年3月31日(木)

**申請方法** 長寿健康課高齢者支援グループにある申請書に必要な事項を記入の上、申請してください。  
※申請書は、市ホームページからダウンロードもできます。

### あいあい「白鳥の湯」 無料入浴券を交付します

地域福祉課福祉総務グループ  
(あいあい ☎84-3311)

令和3年度分の「白鳥の湯」無料入浴券を交付します。対象となる人は、身分を証明できるものを持参し、交付窓口へお越しください。

**使用期間** 令和3年4月1日～令和4年3月31日

※「白鳥の湯」が臨時休業の場合がありますので、ご了承ください。

**交付枚数** 1人1枚

※無料入浴券は、利用者の写真を掲載し、浴場受付でスタンプを押印するカード様式(年間24回利用可)です。

※掲載写真は、持参された写真または地域福祉課福祉総務グループで撮影したものを使用します。

※障がい者の介助者は、介助を受けている人の写真を使用します。

#### 対象者

- ▷身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの人
- ▷上記手帳のいずれかをお持ちの人の介助者
- ▷一人親家庭等医療費受給者
- ▷生活保護受給者

**受付期間** 平日(午前8時30分～午後5時15分)

**交付窓口** 地域福祉課福祉総務グループ(あいあい1階)

※窓口の混雑状況により、当日に交付できない場合があります。

#### 【表面】



#### 【裏面】



### 水道メーターの取り替え

上水道課上水道管理グループ  
(☎97-0621)

市では、市指定給水装置工事業者に委託して、検定有効期間の満了に近い水道メーターの取り替えを行っています。令和3年度に取替対象となる家庭には、「使用水量のお知らせ」に「メーター取替対象」と印字しますのでご確認ください。

### 取替期間

- 5月24日(月)～28日(金)
- 6月23日(水)～29日(火)
- 7月21日(水)～29日(木)
- 8月24日(火)～30日(月)
- 9月22日(水)～29日(水)
- 10月22日(金)～28日(木)

※メーターの使用期限は蓋の内側で確認でき、約1年前から取替対象になります。

※不在時でも取り替える場合があります。メーターの周りに物を置かないなど、ご協力をお願いします。

※メーターの取替作業後は、一時的に濁りや空気などが出ることがありますのでご注意ください。

### 農業振興のための 補助金をご活用ください

産業振興課農業グループ  
(☎84-5082)

市では、意欲ある農業者を次の事業により支援します。

#### 耕作放棄地解消事業補助金

市内の耕作放棄地を耕作可能な農地として解消する場合、その費用の2分の1に相当する額(10aあたり10万円を上限)を補助します。

**対象農地** 農業振興地域内にある耕作放棄地で、6年以上の利用権設定を行ったものまたは農地法第3条第1項の許可をされたもの

※同一世帯間や親子間などによるもの、または同一の当事者間で繰り返し行われたものを除く

**申請期限** 5月31日(月)

**申請方法** 申請書類を記入の上、産業振興課農業グループ(〒519-0195 本丸町577)へ持参または郵送してください。

※補助金の交付は予算の範囲内とします。

※詳しくは、農業グループへお問い合わせください。

## スポーツ大会出場者に 激励金を支給します

文化スポーツ課スポーツ推進グループ  
(☎96-1224)

**支給対象者** 市内に在住する人  
**支給額** 1人あたり

- ①東海大会・中部大会…5,000円
- ②全国大会…10,000円
- ③オリンピック、パラリンピック、  
世界選手権以外の国際大会…  
50,000円
- ④オリンピック、パラリンピック、  
世界選手権…100,000円

※予選大会のない自由参加の大会、  
三重県中学校体育連盟が主催する  
大会を除く

※推薦の場合は推薦書が必要  
※チームで出場する場合は個人ごと  
に支給しますが、1チーム20  
人を上限とする

**申請方法** 文化スポーツ課スポーツ  
推進グループ(関支所)にある  
申請書に必要事項を記入の上、  
必要書類を添えて、大会の10日  
前までに申請してください。  
※申請書は市ホームページからも  
ダウンロードできます。

## 全国大会出場者に 旅費補助金を支給します

文化スポーツ課スポーツ推進グループ  
(☎96-1224)

**支給対象者** 全国大会に出場する  
小・中学生の保護者で市内に在  
住する人

**支給額** 出発地と大会開催地を往  
復するための交通費の額に2分  
の1を乗じた額(1人あたり)  
※10,000円を上限とする  
※1,000円未満の端数は切り捨て  
※三重県中学校体育連盟が主催する  
大会を除く

**申請方法** 文化スポーツ課スポーツ  
推進グループ(関支所)にある  
申請書に必要事項を記入の上、  
必要書類を添えて、大会開催日  
までに申請してください。

※申請書は市ホームページからも  
ダウンロードできます。

## 市道草刈活動支援事業を ご活用ください

土木課施設保全グループ  
(☎84-5041)

市道の草刈りをしていただける  
自治会などに対して、報奨金を交  
付しています。

**対象団体** 市内の市道のうち、集  
落間をつなぐ道路の草刈り活動  
を行っている自治会や市民団体  
など

**申請方法** 申請書などの必要事項  
を記入の上、草刈り活動実施の  
2週間前までに土木課施設保全  
グループへ直接お申し込みくだ  
さい。

※申請書などは、市ホームペー  
ジからもダウンロードできます。

## 不正けしの除去活動に ご協力をお願いします

県鈴鹿保健所衛生指導課  
(☎059-382-8674)

県では、「県民参加による不正大  
麻・けしクリーンアップ運動」とし  
て、4月～6月にかけて、法律で栽  
培や所持が禁止されている不正  
けしなどの除去活動を行っています。  
不正けしを見掛けたり、判断に  
迷ったりしたときは、県鈴鹿保健  
所衛生指導課へご連絡ください。

### 不正けしの特徴

- ▷葉の色は、ろう質を帯びている  
白っぽい緑色
- ▷葉のつけ根が茎を抱き込んでいる
- ▷茎や葉の毛が少ない



※写真は、パパヴェル・セティゲルム種

## 4月は20歳未満飲酒防止 強調月間です

津税務署酒類指導官部門  
(☎059-228-3136)

20歳未満の人の飲酒は法律で  
禁止されています。お酒は20歳に  
なってから飲みましょう。国税庁  
ホームページでは、「20歳未満の  
者がお酒を飲んではいけない5つ  
の理由」などを掲載していますの  
で、この機会に、ぜひご覧ください。  
(URL [https://www.nta.go.jp/  
taxes/sake/miseinen/mokuji.  
htm](https://www.nta.go.jp/taxes/sake/miseinen/mokuji.htm))

※令和4年4月から民法の成年年  
齢が18歳に引き下げられます  
が、お酒に関する年齢制限は20  
歳のまま維持されます。



## 各種検診・教室

### 助産師による授乳相談

長寿健康課健康づくりグループ  
(あいあい ☎84-3316)

「母乳だけで育てられるか心配」、  
「卒乳の方法を聞きたい」、「妊娠中  
のおっぱいのケア方法を知りたい」  
など授乳に関する相談に助産  
師がお応えします。

**とき** 4月28日(水)

- ①午前9時30分～
- ②午前10時～
- ③午前10時30分～
- ④午前11時～

※①②③④のいずれかで相談時間  
は1組20分程度

**ところ** あいあい1階集団指導室

**対象者** 市内に住所を有する妊婦  
または産婦

**定員** 4組(先着順)

**参加費** 無料

**持ち物** 母子健康手帳

**受付開始日** 4月7日(水)

**申込方法** 長寿健康課健康づくり  
グループへ電話または直接お申  
し込みください。

## 認知症予防タブレット体験会 ～楽しく健康寿命延伸にチャレンジ～

(公社) 亀山市シルバー人材センター  
(☎96-8641)

と き 4月22日(木)  
午後1時30分～3時

### ところ

城北地区コミュニティセンター  
内 容 タブレットを使った健康管理、認知症予防、生活支援などについてご紹介します。

※使用方法などを同世代のサポート者が丁寧に説明します。

対象者 高齢者本人やその家族(65歳以上)などで健康寿命延伸、インターネットに関心のある人

参加費 無料

※体験用タブレットは主催者が用意

申込方法 直接、(公社) 亀山市シルバー人材センターへ電話でお申し込みください。

※タブレットとは、コンピュータの入力装置の一つで、本体と液晶画面が一体の薄い板状になっていて、画面を直接タッチして操作する情報機器のことです。



## 募集

### 介護サービス相談員の募集

鈴鹿亀山地区広域連合介護保険課  
(☎059-369-3205)

募集人数 1人

活動内容 鈴鹿市・亀山市内の介護施設等を訪問し、利用者から介護サービスの疑問や不安、介護施設等の職員に直接言いにく

いことなどを聞き、事業所に伝えます。

また、活動状況を鈴鹿亀山地区広域連合へ報告して意見交換を行い、事業所に気付いたことや提案を伝えます。

応募要件 次のすべてに該当する人  
▷高齢者福祉に対し、情熱と理解のある人

▷業務として介護サービス事業に従事していない人

▷鈴鹿市または亀山市に居住している人

▷月のうち5日～10日程度、介護施設等を訪問できる人

▷介護相談活動に際し、独力で自家用車などで移動可能な人

▷パソコン操作(文書作成、メール送受信など)ができる人

▷オンライン形式で行われる介護サービス相談員養成研修(9月開催予定)に全日程参加できる人(研修に関する費用は公費で負担)

任 期 令和3年6月1日～令和4年3月31日(予定)  
(以降1年ごとの再任可)

報 償 活動ごとに規定の額を支払います。

選考方法 一次選考(書類審査)および二次選考(面接・5月中旬を予定)を行った上で決定します。

応募方法 次の書類を鈴鹿亀山地区広域連合(〒513-0801 鈴鹿市神戸1-18-18 鈴鹿市役所西館3階)へ持参または郵送してください(来所の場合は、事前にご連絡ください)。

▷履歴書(市販のものを使用)

▷応募の動機(800字程度で記入、様式は自由)

応募締切日時 4月30日(金) 午後5時15分(必着)

その他 現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動を休止しています。活動再開時期は未定です。

## 第19回アビリンピックみえ 参加者の募集

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構三重支部高齢・障害者業務課  
(☎059-213-9255)

障がい者が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障がい者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的として開催します。

と き 6月26日(土) 午前9時30分～午後0時30分

ところ ポリテクセンター三重  
(四日市市西日野町4691)

競技種目 パソコン文書作成、パソコン表計算、電子機器組立、喫茶サービス、ビルクリーニング、製品パッキング、オフィスアシスタント

参加費 無料

申込期間 4月1日(木)～5月14日(金)

申込方法 参加申込書を持参または郵送(〒514-0002 津市島崎町327-1)してください。

※参加資格など詳しくは、(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構三重支部ホームページをご覧ください。

URL <https://www.jeed.go.jp/location/shibu/mie/>





## 試験

### 危険物取扱者試験

消防本部予防課危険物グループ  
 (☎82-9492)

(一財)消防試験研究センター三重県支部では、危険物取扱者試験(前期)を実施します。

※試験会場は下の表をご覧ください。

**申込方法** 亀山消防庁舎または各分署にある願書に必要事項を記入の上、(一財)消防試験研究センター三重県支部へお申し込みください。

**出願期間** 4月8日(木)～19日(月) ※当日消印有効

※電子申請の場合は4月5日(月)午前9時～16日(金)午後5時

**試験会場(近隣地区のみ)**

### 予備講習会

亀山市防火協会では、乙種第4類の受験者を対象に予備講習会を開催します。

**とき** 5月12日(水)  
 午前9時～午後4時45分

**ところ** 亀山消防庁舎1階防災センター

**対象者** 乙種第4類受験者(県内に住所を有する人のみ)

**定員** 30人(先着順)

**受講料** 1,000円(亀山市防火協会会員は無料)

※テキストが必要な人は、テキスト代(4,500円)が別途必要

**申込期間** 4月12日(月)午前9時～23日(金)午後5時  
 (土・日曜日を除く)

### 申込方法

亀山消防庁舎または各分署にある申込書(市消防本部ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、受講料を添えて、予防課危険物グループへお申し込みください。

**その他** 新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、講習を中止する場合があります。最新情報は、市消防本部ホームページをご覧ください。



試験会場	6月5日(土)		6月6日(日)		6月12日(土)	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後
(一社)北勢自動車協会(四日市市)	乙種第4類		乙種第4類 丙種	乙種第4類	乙種第4類	
鈴鹿地域職業訓練センター(鈴鹿市)	乙種第4類 丙種	乙種第4類	乙種第4類		-	
高田短期大学(津市)	-		乙種全類 丙種	乙種第4類 甲種	-	
サン・ワーク津(津市)	乙種第4類		-		-	

## 行政からのお知らせや地域のイベント情報などを放送!



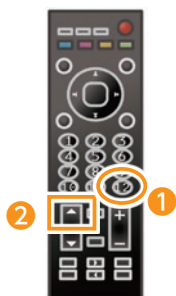
### ご覧ください! 行政情報番組 「マイタウンかめやま」

**放送時間** 午前6時～深夜0時(30分番組を繰り返し放送)

**番組更新日** 毎週金曜日

**チャンネル番号** 123ch(ZTVコミュニティチャンネル)

**番組の視聴方法** ～テレビのリモコン操作方法～



①「12」のボタンを押す

②「選局ボタン」を1つ進める

※選局番号(3桁入力)を「123」に合わせる、または電子番組表から選択しても番組を視聴できます。

(テレビの機種によって対応していない場合あり)

視聴はケーブルテレビへの加入が必要です。

政策課広報秘書グループ(☎84-5021)では、放送を録画したDVDの貸出も行っています。

### 4月2日(金)～4月8日(木)

●お知らせ  
 「新型コロナウイルスワクチン接種について」

●ウイークリーかめやまダイジェスト(令和3年1月～3月放送分)

### 4月9日(金)～4月15日(木)

●ウイークリーかめやま

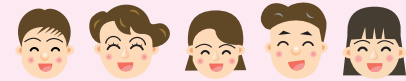
●特集番組

「亀山市総合防災マップ～わたしの防災マップをつくろう!～」

●かめやま文化年特別番組

「かめやま文化年の歩み」

※番組枠を60分に拡大



ご意見を  
お寄せください！  
(意見公募)

## 亀山市犯罪被害者等支援条例(案)

市では、予期せぬ犯罪被害に遭われた市民に対し、「犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減」、「犯罪被害者等の生活の再建に対する支援」、「犯罪被害者等を支える社会の形成を促進すること」を目的とした「亀山市犯罪被害者等支援条例」の制定を進めています。

このたび、これまでの検討状況を踏まえた条例の素案を公表しますので、市民の皆さんのご意見を募集します。

### 【パブリックコメント】

**意見を提出できる人** 市内に在住、在勤、在学する人、  
または市内で事業を行う人

### 縦覧・意見の提出期間

3月25日(木)～4月25日(日)(当日消印有効)

**縦覧場所** 防災安全課防災安全グループ、市情報公開  
コーナー(本庁2階)、関支所窓口、あいあい窓口(縦  
覧は各施設の開庁時間内にできます)

※市ホームページからも縦覧できます。

**URL** <https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/2021030400064/>

### 提出に必要な事項(様式は自由)

- ①件名「亀山市犯罪被害者等支援条例(案)」に関する意見
- ②住所、氏名(ふりがな)
- ③勤務先または通学先(市外に在住する人のみ)
- ④意見

**提出方法** 提出に必要な事項(様式は自由)を記入の上、郵送、ファクス、Eメールまたは直接、防災安全グループ(〒519-0195 本丸町577、FAX82-9955、[✉bousai@city.kameyama.mie.jp](mailto:bousai@city.kameyama.mie.jp))へ提出してください。

### 意見の取り扱いなど

▷いただいた意見は取りまとめの上、回答とともに公表します(個別に直接回答は行いません)。なお、公表することで個人の権利や利益を害するおそれのあるものは、その全部または一部を公表しないことがあります。

▷意見を提出していただいた人の氏名などの個人情報は、公表しません。

▷公表は、令和3年4月下旬を予定しています。

**問合せ先** 防災安全課防災安全グループ(☎84-5035)

## 4月2日～8日は「発達障害啓発週間」です

～毎年4月2日は世界自閉症啓発デー～

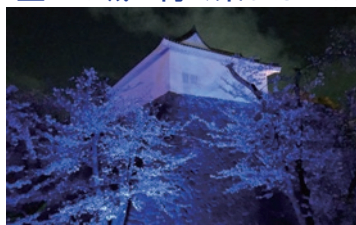
国では、自閉症をはじめとした発達障がいについて知ってもらうことを目的に、主要な建物等のブルーライトアップなど、広く啓発活動を行っています。この機会に、発達障がいへの理解を深め、障がいの有無に関わらず、誰もが幸せに暮らすことができる共生社会の実現を目指しましょう。



### 【発達障がいとは?】

発達障がいは、自閉症スペクトラム障害、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)など脳機能の発達に関係する障がいです。発達障がいの特性は外見では分かりにくく、周囲の気付きと適切なサポート、そして発達障がいに対する一人ひとりの理解が必要です。

### 三重のお城が青く染まる! ライトアップキャンペーン【主催:Light It Up Blue みえ実行委員会】



4月2日の世界自閉症啓発デーに合わせ、自閉症について広く知ってもらうことを目的に、亀山城多門櫓を癒やしや希望などを表す青色(シンボルカラー)にライトアップするキャンペーンが行われます。青色に様変わりした、優美な装いの亀山城多門櫓をご覧ください。

**とき** 4月2日(金) 午後6時～10時  
**ところ** 亀山城多門櫓

### 市立図書館コラボ企画!



昨年の実施時の様子

この週間に合わせて市立図書館では、発達障がいについて広く知ってもらうことを目的に、発達障がいをテーマにした書籍を並べます。市立図書館を訪れた際は、ぜひ一度手に取り、理解を深める機会としてご覧ください。

**とき** 4月22日(木)まで  
**ところ** 市立図書館内のカウンターコーナー

**問合せ先** 地域福祉課障がい者支援グループ(あいあい ☎84-3313)

## 空き店舗等への出店を支援します！

### 『空き店舗等活用支援事業補助金』

#### を活用した出店募集！

##### 対象となる事業者(すべてに該当)

- ▷ 空き店舗や空き家を改装して出店する個人や法人
- ▷ 亀山商工会議所からの推薦を受けたもの
- ▷ 2年以上継続して事業を実施する見込みがあるもの

##### 対象となる空き店舗等(すべてに該当)

- 指定区域(亀山市立地適正化計画に位置付ける都市機能誘導区域)内にある店舗等
- 対象業種…小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、医療・福祉業など
- 6カ月以上、店舗や住居として使用していないこと
- 店舗面積が500㎡未満であること
- 週4日以上、かつ1日4時間以上営業すること
- 改装などは、市内業者で行うこと
- 令和4年3月末までに工事が完了し、開業ができること

##### 対象となる経費

内外装工事費、建物付属設備工事費、看板設置工事費  
**補助金額**

対象となる経費の1/2の額以内(上限100万円)  
 ※申請書の提出日時点で、補助金の交付対象者(法人の場合はその代表者)が女性または満35歳未満の場合は上限150万円

##### 募集期間

4月1日(木)～5月10日(月)  
 ※申請書は、産業振興課商工業・地域交通グループ(本庁2階)でお渡しします。また、市ホームページからもダウンロードできます。

##### 問合せ先

産業振興課商工業・地域交通グループ(☎84-5049)



## 協働事業提案制度

協働事業提案制度は、市民と行政の多様なアイデアを提案する窓口を設置し、事業化できるものは市民と行政が協働で事業化していくための仕組みです。

### 令和4年度に実施予定の「協働事業市民提案」を募集します！

「行政と協働して事業を始めたい!」、「すでに行われている行政の事業をもっと良いものにしたい!」など、そんな思いのある皆さんからの提案を募集します。

**募集期間** 4月1日(木)～6月30日(水)

**応募できる団体** 市内で自立的・継続的に活動している市民活動団体、または市内の企業・経済団体

※営利・政治・宗教活動を目的にしていないこと。

※昨年度の協働事業の成果を、各戸回覧予定の成果報告書と行政情報番組「マイタウンかめやま」にてお知らせしますので、ご覧いただき、応募の参考にしてください。

**応募方法** 提案書に必要事項を記入の上、まちづくり協働課市民協働グループ(〒519-0195 本丸町577)へ持参または郵送してください。

※提案書は、市民協働グループにあるほか、市民協働センター「みらい」ホームページ([URLhttp://shiminkyodo.sakura.ne.jp/kyodoindex.html](http://shiminkyodo.sakura.ne.jp/kyodoindex.html))からダウンロードできます。

#### 令和2年度に実施した協働事業

	提案事業名	提案者	協働相手	事業内容
市民提案	鈴鹿峠自然の家 天文台「童夢」 10周年記念事業	坂下星見の会	教育委員会事務局 生涯学習課 社会教育グループ	・星空観察会の実施 ・プロジェクトマップによる会場 一帯の星空間演出(鈴鹿峠自然の家、鈴鹿 馬子唄会館周辺) ・ペットボトルキャンドルを用いた記念イ ベントの実施

問合せ先 まちづくり協働課市民協働グループ(☎84-5008)

## きよか 亀山市炬火名を募集します

募集期間 4月1日(木)～5月31日(月)

三重とこわか国体  
第76回国民体育大会 2021年 9月25日(土)～10月5日(火)  
ときめいて人 かがやいて未来 2021



市では、夏に開催予定の炬火イベントで採火し、「亀山市の火」を誕生させます。亀山市らしい魅力あふれる炬火名を募集します。

炬火とは…オリンピックの聖火にあたるもので、「三重とこわか国体・三重とこわか大会」期間中、選手を見守るシンボルとなる火です。県内の各市町で採火された炬火は、総合開会式において炬火台に点火し、一つに集火されます。

### 応募資格

市内に在住、在勤、在学する人

### 応募のきまり

- 亀山市の歴史、文化、自然など魅力を発信するもので、「亀山市らしさ」を表現したものとしてください。
- 炬火名は「〇〇〇の火」とし、文字数は「の火」を含めて20字以内としてください。
- 応募は1人3点までとし、未発表のものとしてください。

### 応募方法

応募用紙に必要事項(①炬火名、②命名理由、③住所・氏名・年齢・電話番号、④勤務先または学校名・学年)を記入の上、郵送、ファクス、Eメールまたは直接ご応募ください。

※応募用紙は、事務局(関支所1階)、本庁、西野公園体育館、東野公園体育館、関B&G海洋センターに備え付けてあります。また、実行委員会ホームページからもダウンロードできます。

### 審査・発表

- 作品の審査は実行委員会で行い、最優秀賞1点、優秀賞数点を決定します。
- 入賞作品は、本人に直接通知します。
- 最優秀賞の作品は、亀山市の炬火名として採用します。また、最優秀賞および優秀賞の作品は、実行委員会が行う亀山市炬火集火式(8月開催予定)で発表・表彰し、賞状と記念品を贈呈します。

「亀山市の火」に  
名前をつけよう!

ご応募お待ちしております!



### 申込・問合せ先

三重とこわか国体・三重とこわか大会  
亀山市実行委員会事務局  
(文化スポーツ課国体推進グループ内)  
〒519-1192 関町木崎919番地1  
☎96-1225 FAX96-2414

✉kokutai@city.kameyama.mie.jp

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/tokowaka/>



## 令和3年度 天文台「童夢」の無料開放日

問合せ先 教育委員会事務局生涯学習課  
社会教育グループ(☎84-5057)

ところ 鈴鹿峠自然の家天文台「童夢」

内容 天文台運営スタッフが望遠鏡操作や天体解説を行います。

※雨天・曇天時は中止

(イベント時は一部内容を変更して実施)

※当日の問合せ先…☎090-5114-1670  
(教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループ【鈴鹿峠自然の家】)

※日程が変更になる場合があります。無料開放日は、市教育委員会ホームページでもご覧いただけます。

開放日 (開放時間は午後7時～9時)		イベント
4月17日(土)	10月16日(土)	■ 春の星空観察会 5月22日(土)
5月22日(土)	11月20日(土)	
5月26日(水)	12月18日(土)	■ 皆既月食を見よう! 5月26日(水)
6月26日(土)	1月15日(土)	■ ペルセウス座 流星群観察会 8月12日(木)
7月17日(土)	2月19日(土)	
8月12日(木)	3月19日(土)	■ 秋の星まつり 10月16日(土)
9月18日(土)		

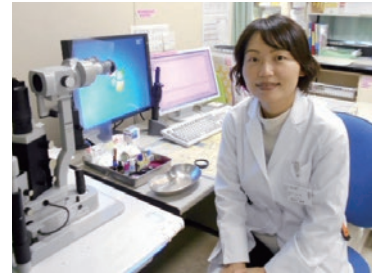
## 市立医療センターだより

市立医療センター(☎83-0990)



### 新任医師を紹介します～眼科編～ 眼科医師 長谷川 亜里

第2子の産休・育休を経て職場復帰しました。  
 お子さんも気軽に受診いただければと思います。  
 専門は角膜・前眼部疾患ですが、眼疾患全般の診療を行っています。眼でお困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。



曜日	月	火	水	木	金
担当医師	江坂	澤木		長谷川	
受付時間	8:30～11:30 13:00～14:30	8:30～11:30 13:00～14:30		8:30～11:30 13:00～14:30	

## 図書館だより(4月)

市立図書館(☎82-0542)  
 関図書室(☎96-1036)



### マミーズのおはなし会

4月3日(土) 午後2時～ 市立図書館(児童室)

### 大人による大人の読みきかせ

4月3日(土) 午後3時～ 市立図書館(児童室)

### 関おはなし会

4月14日(水) 午後3時～ 関文化交流センター

### たんぼの会の紙芝居会

4月21日(水) 午後3時～ 関文化交流センター

### お子さんが泣いても大丈夫!「あかちゃんタイム」

4月22日(木) 午前10時～ 市立図書館(児童室)

休館日 市立図書館…毎週火曜日、23日(金) 関図書室…毎週月曜日、23日(金)

### 図書館からのお知らせ

市内に在住・在学・在勤する人は、年齢を問わず図書貸出券を作り、本を借りていただくことができます。

図書貸出券を作成する際は、住所(市内に在学・在勤する人は在学・勤務先)が記載された身分証明書をお持ちください。

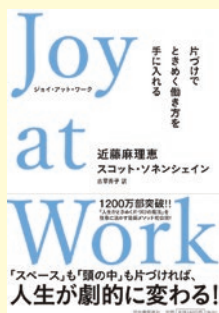


### 図書館の本棚から



『だまされ屋さん』星野智幸／著  
 中央公論新社(2020年10月刊)

ある日、「娘と家族になろうとしている」という若い男が突然やってきた。謎の訪問者は詐欺師か一家の救世主か?多様な価値観の中で暮らす家族のあり方や人々とのつながりとは何かを描く。



『Joy at Work』

片付けでときめく働き方を手に入れる  
 近藤麻理恵 スコット・ソネンシェイン／著  
 河出書房新社(2020年9月刊)

自分にとって理想の働き方とは?環境が変わった人もそうでない人も、ビジネスでの人間関係、データ、仕事場等々を整理して、仕事の仕方を見直してみませんか。

### ～新着だより～

- ハヤブサの血統／鷹匠裕
- 商店街のジャンクション／村木美涼
- 旅を栖(すみか)とす／高橋久美子
- わんだフル・デイズ／横関大
- 「ニューノーマル」最強仕事術／濱田秀彦
- 最新日本の農業図鑑
- てがき絵本まる／いまむらひろこ

一般

児童

- ぼくのいのち／安藤由紀
- かいじゅうごっこ／ルーシー・カズンス
- みち／さいとうしのぶ
- もしかして…／クリス・ホートン
- きみのなまえ／あんずゆき
- みんなちがってみんなステキ／高橋うらら
- 千曲川はんらん希望のりんごたち  
 ／いぶき彰吾

ほか414冊

## 歴史博物館だより(4月)

歴史博物館 ☎83-3000



### <常設展示室>

#### 常設展示「亀山市の歴史」

内容 亀山市の歴史を、縄文時代から現代まで時代を追って展示

#### 常設展示観覧料

一般…200円、児童・生徒・学生…100円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその介助者は無料

※毎週土・日曜日は小・中学生は無料

※毎月第3日曜日(家庭の日)は無料

※17日(土)(県民の日)は無料

### <企画展示室>

#### 第36回企画展「収藏品から四季を探そう」

とき 4月24日(土)～6月13日(日)

内容 私たちは昔から、生活に四季を取り入れて暮らしてきました。市内から集まってきた収蔵資料にも、四季を感じられるものがあります。この企画展では、「四季」という視点から見た収蔵資料の魅力を紹介します。

企画展示観覧料 無料

開館時間 午前9時～午後5時(展示室への入場は午後4時30分までをお願いします)

休館日…毎週火曜日、19日(月)～23日(金)(展示入れ替えのため)

## 歴史博物館講座の受講生募集

### 古文書解読基礎講座

とき 5月～8月の毎月第4日曜日(全4回)

内容 くずし字の形から引ける『くずし字解読辞典』を使って、くずし字の仕組みと辞典の引き方を解説しながら古文書を読みます。

持ち物 くずし字解読辞典(東京堂出版)

申込期間 4月1日(木)～30日(金)

### 紐解き、加藤秀繁日記

とき 9月～12月の毎月第4日曜日(全4回)

内容 江戸時代に亀山城主だった石川家の家臣、加藤秀繁の天保十三年の日記から、江戸時代の武士の日常を紐解きます。

持ち物 くずし字解読辞典(東京堂出版)  
(なくても可)

申込期間 8月1日(日)～30日(月)

### 村・町の古文書を読む

とき 8月～11月の毎月第4土曜日(全4回)

内容 江戸時代に加太で書き残された「坂家覚書」の元禄五年以降の記事から亀山に関する内容を読み進めます。

持ち物 くずし字解読辞典(東京堂出版)  
(なくても可)

申込期間 7月1日(木)～31日(土)

### 古代史料を読む

とき ①5月～8月、②9月～12月の毎月第2土曜日(各回全4回で、同じ内容)

内容 「日本書紀」の景行天皇四十年是歳条に記される日本武尊が能褒野で最期を迎える場面を、漢字の語句や意味、時代背景などを解説しながら読み進めます。

申込期間 ①4月1日(木)～30日(金)

②8月1日(日)～30日(月)

※①②のいずれかの日程にお申し込みください。

### 各講座の共通事項

ところ 歴史博物館講義室

時間 午後1時30分～3時

定員 各講座15人

受講料 無料

申込方法 歴史博物館へ電話でお申し込みください。

令和3年4月から  
スタート

## 農業集落排水処理施設使用料が コンビニエンスストア・スマートフォンで支払えます

令和3年4月以降に発行するバーコードが印字された納付書は、全国のコンビニエンスストア（納付書裏面に記載）やスマートフォンアプリで曜日や時間を気にすることなく納めることができますので、ぜひご利用ください。

### スマートフォンアプリの利用方法

アプリをインストールし、納付書のバーコードをスマートフォンのカメラで読み取る

※アプリのインストール方法、使用手順など詳しくは、スマートフォン等から以下の二次元コードを読み取り、各アプリのホームページでご確認ください。



### <注意事項>

- ① システム利用料はかかりません（アプリのインストールや利用決済時の通信料は発生します）。
- ② 領収証は発行されません。
- ③ 登録した銀行口座の残高やチャージ金額が不足している場合は、納付できません。
- ④ 納付書に指定された期限を過ぎると、納付できません。
- ⑤ パソコンやフィーチャーフォン（ガラケー）からの納付はできません（タブレットは、機種やアプリによって使用できない場合があります）。
- ⑥ 重複払いにご注意ください（同じアプリでは、一度使用した納付書でのお支払いはできませんが、異なるアプリやコンビニで支払う場合は、一度使用した納付書での支払いが可能となります）。
- ⑦ 登録できない金融機関もありますので、詳しくは各アプリのホームページでご確認ください。

問合先 下水道課下水道管理グループ（☎97-0628）

### 亀山市シティプロモーションサイト

市内の三ヶ所情報やPRムービーなど魅力満載！

住めば、ゆうゆう。

亀山 KAMEYAMA

住めば、ゆうゆう。

## 令和3年交通事故発生状況

(2月末現在[暫定]・亀山署管内)

人身事故	死亡者	負傷者	物損事故
10件(+2件)	0件(-1件)	5件(+4件)	173件(+9件)

※( )内は前年同期比の増減数

### ～春の全国交通安全運動の実施について～ 令和3年春の全国交通安全運動は 4月6日(火)～15日(木)の10日間

この運動は、広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、自らによる道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故を防止し、誰もが住みよい安全で安心な交通社会を実現することを目的とします。

次のことを目標に、安全運転等にご協力ください。

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 横断歩道における歩行者優先の徹底
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 自転車の安全利用
- 夕暮れ時または天候に応じた早めのライト点灯
- 反射材の着用

亀山警察署(☎82-0110)



※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

### アロマサークル参加者募集

アロマで生き生き！アロマで健康！を目指して、暮らしにアロマを取り入れてみませんか？毎月、アロマについての話と、季節に合わせたクラフト(アロマ精油を用いた小物)を作ります。

コロナ禍の日々を、天然100%の精油を用いて心地よく元気に過ごしましょう。

**とき** 4月からの毎月第2木曜日  
午前10時～11時30分

**ところ** 青少年研修センター  
※材料費など詳しくは、お問い合わせください。

**申込・問合せ先** アロマサークル亀山  
(宮口 ☎090-8866-1517)

### 「亀山宿語り部」の楽しい話

**とき** 4月15日(木)  
午後1時30分～2時30分

**ところ** 市民協働センター「みらい」

**内容** スズメバチの話  
(語り部 浅田正雄さん)

**参加費** 無料  
※事前の申し込みは不要

**問合せ先** 亀山宿語り部の会  
(浅田 ☎82-5638)

### 遺言・相続無料電話相談会

4月15日「遺言の日」にちなんで、弁護士が遺言や相続に関する相談に応じます。

**とき** 4月15日(木)  
午前10時～午後4時

**相談受付電話番号**  
☎059-228-3143

**相談内容** 遺言書の書き方、相続

に関する疑問や困りごとなど  
**問合せ先** 三重弁護士会事務局  
(☎059-228-2232)

### 歯のこと何でも電話相談

日ごろから気になっている「歯に関する悩み」に歯科医師が直接応じます。

相談は無料ですので、気軽にお電話ください。

**とき** 4月18日(日)  
午前10時～午後3時

**相談受付電話番号**  
①☎059-225-1071  
②☎059-225-8747

※時間帯によってはつながりにくいことがあります

**問合せ先** 三重県保険医協会  
(☎059-225-1071)

### 三重県立美術館ボランティア「櫻の会」会員募集

三重県立美術館で活動するボランティア団体の会員を募集します。

**対象者** 次のすべてに該当する人  
▷18歳以上(高校生を除く)で、月4回(半日単位)以上の活動ができる人

▷5月29日(土)、6月5日(土)の養成講座をいずれも受講できる人

**募集期限** 5月15日(土)  
※当日消印有効

**申込方法** 往復はがきに、郵便番号、住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号を明記の上、三重県立美術館ボランティア「櫻の会」(〒514-0007 津市大谷町11)へお申し込みください。

**問合せ先** 三重県立美術館ボランティア「櫻の会」(☎059-227-2100)

### 令和3年度協会けんぽの保険料率改定のお知らせ

令和3年度の全国健康保険協会(協会けんぽ)三重支部の健康保険料率および介護保険料率(全国一律)が、3月分(4月納付分)から引き上げとなります。

**対象者**  
全国健康保険協会三重支部発行の健康保険証をお持ちの人

**健康保険料率**  
現行:9.77%→  
令和3年3月分～:9.81%

**介護保険料率**  
現行:1.79%→  
令和3年3月分～:1.80%

**問合せ先** 全国健康保険協会三重支部(企画総務グループ ☎059-225-3317)

### 井田川サッカースポーツ少年団団員の募集(随時)

リーグ戦、他チームとの試合、夏期合宿などを通じて、一緒にサッカーを楽しみませんか？指導者が基礎からしっかりと教えます。初心者も大歓迎で、現在も市内の各地区から子どもたちが集まって練習しています。体験もできますので、練習日に直接お越しください。

**とき**  
**小学生の部**  
毎週土・日曜日 午後1時～5時

**キッズの部(年中・年少)**  
毎週日曜日 午後1時30分～3時  
(土曜日の場合もあり)

**ところ** 井田川小学校運動場  
**持ち物など** 飲み物、タオル、帽子、サッカーボール4号(無くても可)、動きやすい服装

**申込・問合せ先** 井田川サッカースポーツ少年団(辻本 ☎090-4257-9036、小河 ☎090-7693-1103)



# TOPICS

かめやまのホットな話題をお届け!



## 2/3~8 環境図書の寄贈

亀山市レジ袋削減(有料化)・マイバッグ推進会議は、レジ袋削減運動に参加する鈴鹿、亀山市内のスーパーマーケットなどで販売したレジ袋の収益金の一部を活用し、市内小・中学校14校に合わせて116冊の環境図書を寄贈しました。



## 2/26 オンラインによる交流授業

関小学校の6年生と加太小学校の6年生がオンライン会議ツールを活用した交流授業を行いました。例年は互いの学校が相手先に出向き、交流を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、直接触れ合うことができないため、初めてオンラインで実施しました。

モニターを通して、あらかじめ準備しておいた学習発表を行ったり、ゲームをしたりして交流を楽しみました。



## 3/13 亀山市少年消防クラブ 修了証書授与式

市消防庁舎で、亀山市少年消防クラブの修了証書授与式を行いました。訓練礼式、救助体験、避難所体験、防災ヘリ見学など、一年間を通してさまざまな消防・防災に関する知識や技術を身に付けてきたクラブ員が無事活動を修了し、この日を迎えました。

きびきびとした動きで修了証書を受け取る姿からは、1年間の成長を伺い知ることができました。皆さんのこれからの活躍が期待されます。



## 西町お城見庭園でシルバー人材センターの 剪定講習会が開催されました

3月18日、亀山城多門櫓を望む地域の憩いの場「お城見庭園」で、シルバー人材センターが剪定講習会を開催しました。講師を含む10人が参加し、松や生垣等の剪定手順や技術などを学びました。東海道を歩く人々に、きれいに整った庭園から多門櫓を眺めていただけます。

まちの話題に  
ズームアップ



